

W. シュルフターによる ヴェーバー的研究プログラムの再構成（下） —— 現代社会学理論の文脈の中のヴェーバー受容 ——

田 中 紀 行

3 合理化論から社会学基礎理論へ

前節までに確認したことは、1970年代のシュルフターのヴェーバー研究の集大成である『西洋合理主義の発展』（Schluchter 1979）において、ヴェーバーを進化論と普遍史的比較の中間の立場に位置づけるという予告とは裏腹に、進化論的図式にもとづくヴェーバー合理化論の再構成が行われていること、またこの本が取り組んだヴェーバー社会学の再構成があくまで合理化論を軸としたものであり、ヴェーバー社会学を社会学の基礎理論として再構成するところまで至っていないということであった。言い換えれば、この段階でシュルフターはヴェーバー社会学を合理化論として再構成することによって、その独自性をそれと競合する社会的アプローチとの関係において解明しようとしたが、実際にはヴェーバーの立場を適切に位置づけさせていない。しかもヴェーバー的研究プログラムの解明はマクロ社会学理論の分野に限定されているため、シュルフターが参照したパーソンズ、ルーマン、ハーバーマスの研究プログラムと完全に比較可能なものにはなっていないのである。ではシュルフターはその後の研究においてこれらの課題にどのように取り組んだのか、以下の節で見えていくことにしよう。

シュルフターはその半世紀近くに及ぶヴェーバー研究の中で、ドイツ語による単著だけでも十数冊のヴェーバー研究書を公刊しているが、その中で自ら著者と認めるのが『西洋合理主義の発展』、『宗教と生活態度』（Schluchter 1988a, 1988b）、『社会学の基礎——体系的意図にもとづく理論史』（Schluchter [2006/2007] 2015）の3編である⁽¹⁵⁾。このうち『宗教と生活態度』全2巻（第1巻『マックス・ヴェーバーの文化理論および価値理論に関す

⁽¹⁵⁾ シュルフターから筆者に提供されたインタビュー記録（Schluchter 2017）の中でそのように明言されている。

る研究』・第2巻『マックス・ヴェーバーの宗教社会学および支配の社会学に関する研究』は主としてヴェーバーの研究プログラム、価値理論および比較歴史社会学に関する論文を収録しており、シュルフターの1980年代のヴェーバー研究の集大成である。また、『社会学の基礎』はパーソンズの『社会的行為の構造』(Parsons [1937] 1949 = 1976-89)やハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』(Habermas 1981 = 1985-87)を意識して書かれた問題史的・体系的な社会学史であり、ヴェーバー固有の研究プログラムの特徴と社会学史上の位置を他の研究プログラムと比較することによって明らかにした大著である。以下では上記の3編の主著のうちの後二者ならびに関連する若干の論文を検討対象とする。

3-1 シュルフター自身による『西洋合理主義の発展』の評価

『西洋合理主義の発展』は、シュルフター自身にとってもヴェーバーの体系的研究の「端緒にすぎない」(Schluchter 2000: 175)ものであって、その増補と部分的修正の必要は自覚されていた(Schluchter 2000: 154)。彼は同書刊行から20年近く経った1998年に、同書に用語の変更をはじめとする若干の修正を加え、前述のようにタイトルを『近代合理主義の成立』と変更した上でポケット版として再刊したのだが、その際に書かれた「ポケット版前書き」(Schluchter 1998: 9-37 [Schluchter 2000: 153-175に再録。以下、引用は後者から行う])において、初版に含まれる問題点とその後の自己修正について次のように総括している。

シュルフターの自己評価によれば、『西洋合理主義の発展』には増補・修正の必要なポイントが、作品史、概念戦略、発展史、普遍史的比較の4つの問題圏にわたって存在するという。

まず作品史的問題点に関しては、ヴェーバーの基礎概念の中に「社会(Gesellschaft)」概念が含まれていないにもかかわらず、シュルフターが同書の中で不用意に用いた「社会構造史(Gesellschaftsgeschichte)」の概念は、やはり使うべきでなかったと明言されている⁽¹⁶⁾。「社会学の基礎概念」から読み取れるヴェーバー社会学の基本的枠組は、むしろ行為・秩序・文化(=行為指向・行為調整・超個人的意味連関)を中心的次元とする「多水準モデル」である(Schluchter 2000: 159)。

第二に概念戦略上の問題点として重要なのは、『西洋合理主義の発展』においてシュルフターがヴェーバーの諸概念とシステム理論(パーソンズ、ルーマン)およびハーバーマ

⁽¹⁶⁾ この点にはシュルフターはかなり早くから気づいており、同書の2年後に刊行された英語版(Schluchter 1981)で早くも「社会構造史」を「発展史(developmental history)」に変更している。

スの理論との間を架橋しようとしたことだという。当時彼はまだ行為理論的アプローチとシステム理論的アプローチは必ずしも相補的ではないにせよ両立可能だという前提に立っていたが、この見解はその後撤回された(Schluchter 2000: 160)。また、同書ではヴェーバーの諸概念を体系化するのにパーソンズに倣ってクロス表作成を一貫して用いていたが、その後は決定木(decision tree)を用いた体系化に道を譲った(Schluchter 2000: 162-164)。

第三に社会発展史に関しては、『西洋合理主義の発展』においてヴェーバーのアプローチを特徴づけるのに用いられた「最小限の進化論的プログラム」の定式化が不十分だったことが挙げられている。これは進化論(発展を進歩として説明する「段階モデル」)と類型論的比較を行う普遍史(歴史的現実の偶発性と多様性を重視する「選択肢モデル」)との間の「第三の道」として提唱されたものの、その方法論的地位が不明確だった。同書以後にシュルフターの到達した結論は、ヴェーバーは「段階か選択肢か」のいずれか一方を選ぶのではなく「選択肢を伴う段階」というモデルに従っているというものであった。

最後に、普遍史的比較の観点が『西洋合理主義の発展』では断片的にしか記述されていなかったことをシュルフターは認めている。この欠陥を埋め合わせるために彼は1980年代にヴェーバーの比較宗教社会学的研究に精力的に取り組んだ。彼はヴェーバーによって比較研究の対象とされた宗教を、アルフレート・ヴェーバーやカール・ヤスパースが後に「軸の時代」と定式化した観点から選択されたものと見なし、これに前述の「選択肢を伴う段階」の概念を適用する。つまり、軸の時代に成立した超越的基盤をもつ宗教的合理主義を、人類史上の共通の発展段階であると同時に多様な選択肢をなすものと捉えるのである(Schluchter 2000: 171-174)。

以上の4つの問題圏のうち、最初の2つは社会学の基礎理論としてのヴェーバー社会学の解釈に主として関わり、残りの2つはその一部をなす長期的社会発展の(マクロ社会学)理論に関わるものとして整理できる。そこで以下では、1980年代以降シュルフターによってヴェーバー的研究プログラムがどのように再構成されてきたのかを、社会発展論のレベルと社会学基礎理論のレベルに分けて、上述のような彼自身の自己評価を手がかりとしながら概観し、その上でその際に用いられる理論的準拠枠がシュルフターの中でどのように変わっていったのかを確認したい。

3-2 社会発展論と比較歴史社会学

シュルフターは1980年代に『世界宗教の経済倫理』をはじめとするヴェーバーの比較宗教社会学的研究をその後の研究水準を踏まえて検討するための学際的シンポジウムを開催し、その成果を全6巻の論文集として編集・刊行した(Schluchter [Hg.] 1981, 1983,

1984, 1985, 1987, 1988)。各巻の巻頭に置かれた序論は『宗教と生活態度』第2巻(Schluchter 1988b=2018)に再録されているが、彼がヴェーバー社会学における比較歴史社会学的側面にこれほど体系的な形で取り組んだことはこれ以前にもこれ以降にもなく、実際、ヴェーバーの行った経験的研究ザッハリッヒに関して同書で論じたことについては現在でも修正の必要をあまり感じていないと彼自身も述べている⁽¹⁷⁾。『西洋合理主義の発展』刊行直後に始められたこの研究プロジェクトにおいて、シュルフターはヴェーバーの比較歴史社会学を詳細に検討することによって、前述のように進化論の方に大きく傾いていた『西洋合理主義の発展』におけるヴェーバーの合理化論の再構成に比較のアプローチを組み込み、進化と比較、段階モデルと選択肢モデルという2つのアプローチの総合を図った。

シュルフターは、ヴェーバーの宗教社会学において類型論的比較の視角と発展史的視角とが対立しており、その著作はそれぞれの視角が優勢な部分を含んでいる（またそのために進化論者と比較社会学の擁護者の双方にとって役立つ）とともに、2つの視角の共存が緊張を生み出していることを認めている。その上で、ヴェーバー社会学は「文化的発展水準とその代替的な現世態度の理論ならびにそれらの発展史を目標としていた」のだから、双方の視角の交点にあるヴェーバーのユダヤ教分析の「理論的・歴史のおよび実践的射程を正当に評価しようとするなら、これを……類型論的比較もしくは発展史の方向に一面化してはならない」と述べる。ヴェーバーはその宗教社会学において、人類史を普遍的発展段階によって再構成する（たとえば史的唯物論のような）「旧来の進化主義」を克服しようとして「代替的な諸発展の理論を主張する」のである（Schluchter 1988b: 195f. = 2018: 211f.）。

ここでヴェーバーが克服しようとしている発展理論とヴェーバー自身の発展理論との違いは、一つには後者が特定の価値観点にもとづく理念的構成の形をとっている点にある。つまり、発展を評価する基準があくまで特定の価値観点による相対的なものにすぎないことを認め、発展ないし進歩の概念から規範的な要素を取り除いた点である。シュルフターは進化論の特徴を、発展を進歩として説明し、そのための方向の基準を定式化し、段階モデルの形をとっている点に求め、その上で進化論を2つに区分する。発展の原因として必然性を仮定するものと偶然性を仮定するものである。ハーバーマスが依拠する子どもの認知的－道徳的発達に関するピアジェとコールバーグの段階モデルは第1のタイプに属する。他方、類型論的比較の立場からの歴史研究には、歴史的構成体の豊かさ（「選択肢」）に気

⁽¹⁷⁾ 筆者がハイデルベルク大学社会学科でシュルフターに面談した際の質問に対する回答（2018年5月7日）。

づかせるという利点がある一方で、「統一性を多様性に結びつけるのだが、統一性がどこにあるのかを明らかにできない」ため、極端な歴史主義やひいては極端な相対主義に向かう傾向がある。段階モデルと比較モデル（選択肢モデル）は相互に結合できるのかというのがシュルフターが『西洋合理主義の発展』において取り組んだ問いであったが、この問題に対するヴェーバーの解答は、彼の見解によれば、発展概念から規範概念の性格を取り除き、発展を進歩から切り離すというトレルチの解決案（Troeltsch 1912 = 2015）に近いものだった。その際ヴェーバーはリッカート（Rickert 1902）から受け継いだ価値関係論に準拠しており、それによれば発展史は価値観点のもとで目的論的に書かれるものの、その価値観点の地位は規範的－実践的なものではなく、あくまで理論的－索出的なものでしかないため、発展史は索出的な中心主義（heuristischer Zentrismus）を含意する⁽¹⁸⁾。しばしば非難されるヴェーバーのヨーロッパ中心主義はあくまで規範的含意を欠いた索出的なヨーロッパ中心主義にはかならないのである（Schluchter 2000: 165-170）。

シュルフターによって解釈されたヴェーバーの発展史の第二の特徴は、脱規範化という上述の論点にも関わることだが、進化論的段階モデルに比較史的選択肢モデルを組み入れた「選択肢を伴う段階」というモデルに立脚している点にある。そこでは各発展段階は単一ではなく多様な歴史的形態（選択肢）によって実現されていると見なされる。具体的には、ヴェーバーが研究対象とした諸宗教は現世逃避・現世超克・現世支配・現世適応という4つの現世関係によって規定されており、これらは同一の発展段階にある宗教にとって代替的な選択肢をなしている（Schluchter 1988b: 193 = 2018: 209）。「ヴェーバーにとって普遍史は、文化圏に拘束される人間存在の諸形態に結びついた複数の発展史に解消されるもの」であり、非西洋社会が近代的産業資本主義への道を歩むには西洋がたどったのと同じ発展段階を通過しなければならないわけではないのである（Schluchter 1988b: 269 = 2018: 335f.）。こうした意味でヴェーバーの発展史が想定する段階は「ハード」ではなく「選択肢を伴うソフトな段階（weiche Stufe mit Alternativen）」である（Schluchter 2000: 173）。

第三に、シュルフターによれば、ヴェーバーの発展史は歴史的発展の原因として必然性の原理ではなく偶然性の原理を採用しており、したがって前述の進化論の2つ目のタイプに該当する。ヴェーバーにとって「いたるところで繰り返される諸段階の法則的な継起というものもなければ、ある同一の段階上においても、そこに属する歴史的諸現象をその一

(18) ヴェーバーが準拠したとされるリッカートの「発展」概念について詳しくは Schluchter 1988b: 269-272 (Fn. 16) = 2018: 454-457 を参照。

般的性格から推論させるような内的統一性は存在しない」。むしろ「諸要因の事実上の布置・連関を捉えること」が重要であって、ある布置・連関は別の布置・連関によって因果的に説明されなければならない（Schluchter 1988b: 412 = 2018: 508）。つまり偶然性というのは一般法則に還元できない布置・連関のあり方をさしているのである。完結した因果モデルを認めないヴェーバーが知っていたのは何よりも「歴史的遺産であった。特定の諸要因が成立し、歴史的偶然によって諸要因の布置・連関に『組み込まれ』るまで『ひそかに』存続するが、この布置・連関の中でそれらは突然近代資本主義にとって……（現実的）文化意義のあるものとなる」（Schluchter 1988b: 505 = 2018: 589）。

発展論的視角に比較論的視角を組み込むことによって両者の総合を図るシュルフターの立場は、このように 80 年代の研究を通して明確になったわけだが、選択肢を内包した「ソフトな段階」モデルをヴェーバーの比較歴史社会学の解釈に適用するために彼が依拠したのが S. N. アイゼンシュタットの「軸の時代（Achsenzeit, axial age）」論と「多元的近代（multiple modernities）」論であった。「軸の時代」とはアルフレート・ヴェーバー（Weber, A. [1935] 1949）やカール・ヤスパース（Jaspers [1949] 1983 = 1964）によって提唱され、アイゼンシュタット（Eisenstadt 1987, 1992）によって受け継がれた概念であり、マックス・ヴェーバーのいう文化宗教が独立にかつほぼ同時に成立した紀元前 800 年～紀元前 200 年頃の時代をさす。軸の時代は、文化宗教の成立に伴って特定の文化圏において「価値論的転回（axiologische Kehre）」がそれ以前に可能だった以上にラディカルに超越に係留されるようになった」（Schluchter 2000: 171f.）、つまり現世が現世を超越した世界との断絶ゆえに今や問題をはらんだものと見なされるようになったという理由から、人類史における新たな発展水準、より高度な段階を画している。軸の時代に由来する合理主義は複数の担い手を持ち、超越的基盤をもったとりわけ宗教的な合理主義である。それはしたがってまた前述のように現世逃避・現世超克・現世支配・現世適応（現世無関心）といった選択肢として登場する。

アイゼンシュタットに倣ってシュルフターは軸の時代概念を近代にまで拡張し、第一の（宗教的）軸時代に対して近代合理主義の成立とともに始まる第二の（世俗的）軸時代を区別する。いずれもソフトな段階の概念で捉えられる。つまり近代合理主義は（ヨーロッパとアメリカという形で）初めから選択肢のうちに実現されたのであり、近代は最初から再帰的だったのみならず多元的だったというわけである（Schluchter 2000: 171-175）。

シュルフターの第 3 の主著『社会学の基礎』では、ヴェーバーの社会発展論はヴェーバーを論じた第 3 章 C 節「近代合理主義の成立」（Schluchter [2006/2007] 2015: 273-316）において展開されているが、そこで述べられた進化論・発展史と比較分析の関係についての見

解はこれまで述べたものを踏襲している。ただし、その最後に「ヴェーバー・テーゼ」は2つあると述べている点は注目される。これは近代の起源に関するテーゼと近代の普及に関するテーゼであり、ヴェーバー自身があまり明示していない後者のテーゼの展開をアイゼンシュタットの「多元的近代」論に見出している。シュルフターはヴェーバー的研究プログラムを21世紀において継承する際の重要な研究領域がここにあると示唆しているのである。

3-3 ヴェーバー的研究プログラムと「体系的意図にもとづく理論史」

『宗教と生活態度』までのシュルフターのヴェーバー解釈と比べて『社会学の基礎』において新たに展開されているのは、行為・秩序・文化を軸とする多水準モデルによる（社会発展論を含めた）ヴェーバー社会学全体の再構成である。実際、ヴェーバーにおける発展史と比較（段階モデルと選択肢モデル）の関係を上述のような形で明らかにした後、1990年代以降のシュルフターの研究の理論的焦点は、ヴェーバーのマクロ社会学としての社会発展論から社会学基礎理論としてのヴェーバー的研究プログラムへとシフトしている。そこで次にその展開をたどることにする。

1990年代以降におけるヴェーバー社会学の体系的再構成に関するシュルフターの見解は、『社会学の基礎』のほかに『個人主義・責任倫理・多様性』（Schluchter 2000）、『行為・秩序・文化』（Schluchter 2005）から『文脈の中の行為』（Schluchter 2018）にいたる論文集所収のいくつかの論文において連綿と展開されており、それらに記載された図表からも見て取れるように、再構成の内容は少しずつ変化している。シュルフターのヴェーバー解釈を同時代の社会学理論との関係を軸に捉えるという観点から、以下ではこの変化をヴェーバー的アプローチの社会学理論への位置づけ（3-3-1）、基礎的概念図式（3-3-2）、因果的説明モデル（3-3-3）の3点に分けて論じることにする。

3-3-1 ヴェーバー的研究プログラムの位置づけ

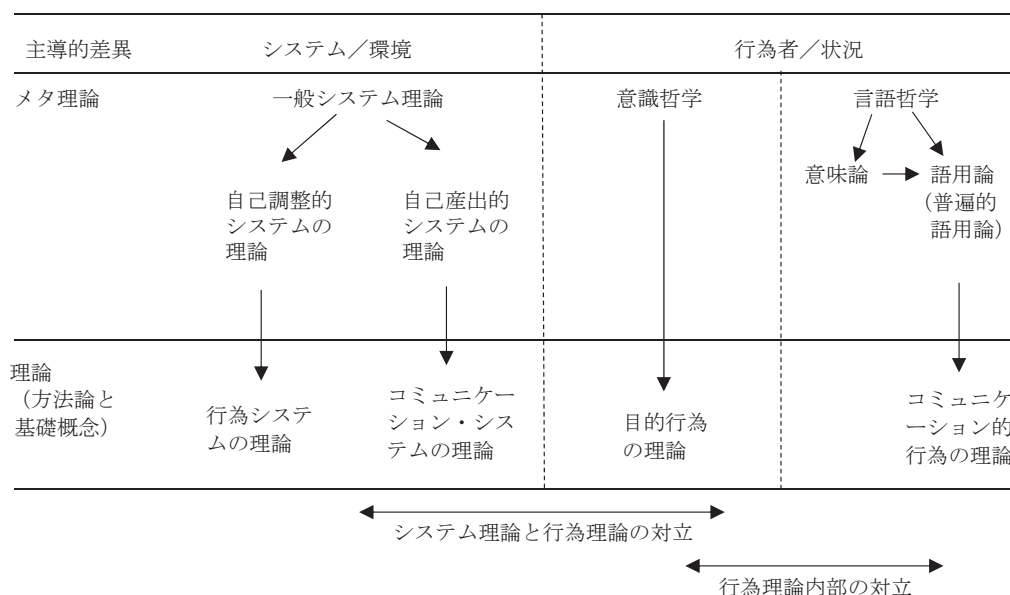
『西洋合理主義の発展』における同時代の社会学者への言及・参照からもうかがえるように、シュルフターにとってヴェーバー研究は当初から常に、同時代の社会学理論のマルチ・パラダイムの状況におけるヴェーバー社会学の位置価への関心と結びついていた。殊にパーソンズ、ルーマン、ハーバーマスの3者によって乗り越えられていないヴェーバー社会学のポテンシャルの解明は彼の当初からの課題であったが、この問題が初めて体系的な形で論じられたのは論文「マックス・ヴェーバー以後の[による]行為理論と構造理論」（Schluchter 2000: 86-103）においてであった。ここでシュルフターは、現代ドイツにおけ

る社会学理論の研究状況を概観・整理し、そこに見出される対立の構図の中にヴェーバー社会学のアプローチを体系的に位置づけることを試みたのである。

シュルフターは現代の社会学理論の布置状況を図式化するにあたって、ルーマンが『社会システム』（Luhmann 1984）において自らのシステム理論を普遍性の要求を掲げる（したがって自分自身をも対象化しうる）「^{スーパーテオリ}超理論」として提示していることを議論の出発点とし、ルーマンの主張とは異なってシステム理論以外にもこの種の超理論は存在すると主張する。行為理論がそれである。システム理論がシステム／環境（さらには同一性／差異）の差異を「^{ライトディフェレンツ}主導的差異」とするのに対して、彼は行為理論にとっての主導的差異を、初期パーソンズの行為の準拠枠（Parsons [1937] 1949: 44ff. = 1976-89: 第1分冊, 78ff.）にもとづいて、行為者／状況の差異に求める。周知のように行為者・目標・条件・手段・規範的指向から構成されるパーソンズの単位行為の概念を参照しつつ、シュルフターは行為指向、行為調整および「指向と調整が係留されている意味世界の構築と再構築」が行為理論にとっての問題だと定式化する（Schluchter 2000: 88）。しかもシステム理論と行為理論は共に超理論を標榜する以上、一方が他方の部分理論になるという関係にはなく、したがってまた両者を——たとえば行為理論的基礎概念をシステム理論的基礎概念で補完するといった仕方——組み合わせることもできないというのである（Schluchter 2000: 89f.）。

システム理論／行為理論という最も基本的な対立の構図の中で、ヴェーバーの立場が行為理論の側に属することについては異論の余地はない。他方、ルーマンのシステム理論とハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論とはそれぞれシステム理論と行為理論の発展の頂点にあることを自負しており、ヴェーバーの理論はその両者からすでに乗り越えられた理論ないしはより包括的な理論の部分理論として扱われている。シュルフターは行為理論陣営内部での最も基本的な対立の構図を、ハーバーマスに依拠しつつ、意識哲学を基礎とする行為理論（目的行為の理論）と言語哲学を基礎とする行為理論（コミュニケーション的行為の理論）の対立に見出し、ヴェーバーを後者に位置づける。こうして（特にドイツにおける）問題状況はシステム理論／行為理論の対立と上述の2種類の行為理論間の対立という二重の競合関係として把握される。この整理は『社会学の基礎』においてもほぼ踏襲されている（図1）。

だがこの整理だけではヴェーバーの位置づけにとってとうてい十分とは言えない。ヴェーバーの行為理論と他の行為理論、とりわけ合理的選択理論が「目的行為の理論」として一括りにされてしまっているからである。意識哲学を基礎とする行為理論の中でのヴェーバーの位置をより詳細に規定する上で、シュルフターはヴェーバーのアプローチと合理的選択理論の差異を強調するのだが、その根拠を「社会学の基礎概念」において

図1 現代社会学理論の問題状況⁽¹⁹⁾

ヴェーバーが限界効用の原理以外の行為原理を認めない新古典派経済学の行為モデルを克服しようとしたことに求めている。これはヴェーバーが周知のように行為の類型論において目的合理性と価値合理性という2つの行為指向を対置している（Weber, M. 1976: 12f. = 1987: 35ff.）ことをさしているのだが、シュルフターは両者の関係を対等なものとして解釈する（Schluchter 2000: 97）ことによって、価値合理的行為を適切に扱わない合理的選択理論とヴェーバーのアプローチを差異化するのである。

こうして、①システム理論／行為理論、行為理論内部における②コミュニケーション的行為の理論／主観的に意味づけられた行為の理論、さらにこの後者内部における③「効用計算的行為の理論」／「規則に導かれた行為の理論」（この場合の「規則」とは技術的規則と規範的規則の両者を含む）という三重の対立関係から、ルーマン流のシステム理論、ハーバーマス流のコミュニケーション的行為の理論、合理的選択理論をはじめとする効用計算的行為の理論の3つがヴェーバー的研究プログラムの主要な競合理論として浮かび上がる（Schluchter 2005: 11f.）。

以上が社会学理論の布置連関の中でのヴェーバー的研究プログラムの体系的な位置づけである。これに対して、その後に書かれた「体系的意図にもとづく理論史」⁽²⁰⁾としての『社

⁽¹⁹⁾ 出典は Schluchter 2015 [2006/2007]: 329 [Übersicht E3]。一部表現を簡略化した。

⁽²⁰⁾ この種の理論史はハーバーマスが『コミュニケーション的行為の理論』において展開したもので

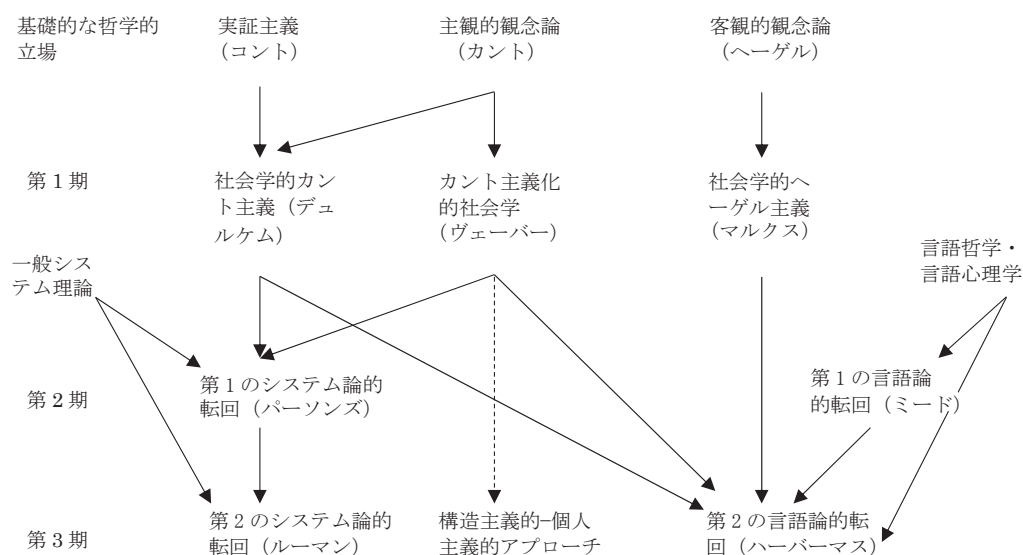
会学の基礎』においては、その位置づけがより歴史的な観点から行われている。すなわち、まず社会学「第1期」の代表的アプローチとしてマルクス、デュルケム、ヴェーバーの3者が取り上げられ、それぞれのアプローチが哲学的基礎から特徴づけられる。マルクスは「社会学的ヘーゲル主義」、デュルケムは「社会学的カント主義」、ヴェーバーは「カント主義化的社会学 (kantianisierende Soziologie)」をそれぞれ具現した著者として論じられる。社会学的カント主義とカント主義化的社会学の違いは社会学とカント哲学の関係にあり、カントの実践哲学を前者が経験的社会学によって置き換えようとするのに対し、後者が社会学によって補完・拡張する関係にあるというものである (Schluchter [2006/2007] 2015: 16)。これらの出発点に加えて、社会学史の第2期・第3期にはそれぞれ2段階にわたる「システム論的転回」(パーソンズ、ルーマン)と「言語論的転回」(ミード、ハーバーマス)が位置づけられ、一般システム理論と言語哲学という新たなメタ理論が登場する。

以上の流れは『社会学の基礎』第2部冒頭に置かれた図に整理されている (図2)。これを見ると、社会学理論の最終的到達点はルーマンとハーバーマスにヴェーバーの流れを汲む「構造主義的-個人主義的アプローチ」⁽²¹⁾を加えた3つに集約される形になっていることがわかる。ルーマンはパーソンズと一般システム理論の影響下にあり、ハーバーマスは3人の古典社会学者のみならずミードと言語哲学・言語心理学をも総合する位置にあるのに対して、第3のアプローチはヴェーバーを唯一の源泉としている。これがシュルFTERが再構成しようとしているヴェーバー的研究プログラムにほかならない。

さて、シュルFTERが描き出すこうした社会学史像は、パーソンズの『社会的行為の構造』やハーバーマスの『コミュニケーション的行為の理論』と同様に、あくまで特定の理論的関心 (「体系的意図」) から構築されたものであって、社会学史の全体像を捉えたものではないことは言うまでもないのだが、ここから読み取れることは、彼がヴェーバー社会学に固有のアプローチをルーマンおよびハーバーマスによってなお乗り越えられていないポテンシャルをもつものとして提示しようとする明確な意図をもっていることであろう。図2からも明らかなように、ヴェーバーも含めた異質な理論的伝統の総合をめざすハーバーマスとは対照的に、シュルFTERはヴェーバー的伝統のみに立脚してルーマンやハーバーマ

あり、同じ表現が同書に見られる (Habermas 1981: Bd. 1, 201 = 1985-87: 上, 202f.)。

⁽²¹⁾ 「構造主義的-個人主義的」とはフランスの構造主義とは無関係で、社会学的説明が個人レヴェル (行為) と構造レヴェル (行為調整) を相互に結びつける形で行われることをさす (Schluchter [2006/2007] 2015: 626)。このアプローチは『文脈の中の行為』では「方法論的關係主義 (methodologischer Relationismus)」ないし「關係論的社会学 (relationale Soziologie)」と呼ばれている (Schluchter 2018: 10, 99) が、内容に変化はない。

図2 シュルフターの社会学史の基本的構図⁽²²⁾

スに対抗しうる社会学の研究プログラムを彫琢しようとしているのである。

3-3-2 行為・秩序・文化

ではその研究プログラムは他の研究プログラムから区別されるいかなる特徴をもつか。これを（共時的な）概念図式と（通時的な）説明モデルに分けて見てみよう。シュルフターはいずれも自らの作品史的研究を踏まえたヴェーバーの著作の精密な読解から導き出している。

まず概念図式の再構成にあたって焦点となるヴェーバーの著作は、最晩年に書かれた『経済と社会』新稿冒頭の「社会学の基礎概念」である。このテキストの論理的構成を検討することによって、彼は行為・秩序・文化をキー概念とする「多水準モデル」としてヴェーバー的研究プログラムを再構成してゆくことになる。シュルフターが行為・秩序・文化をヴェーバー解釈のキー概念として用い始めたのは1996年刊行の英語版論文集『近代のパラドックス』巻末に置かれた短い終章「エピローグ：行為・秩序・文化」(Schluchter 1996)においてであり、その後『社会学の基礎』に至るまで彼は何度か「社会学の基礎概念」の構成をもとにして同じ問題を論じているが、その基本的な論旨は変わっていない。

行為・秩序・文化という標語はそれぞれ行為指向 (Handlungsorientierung)・行為調

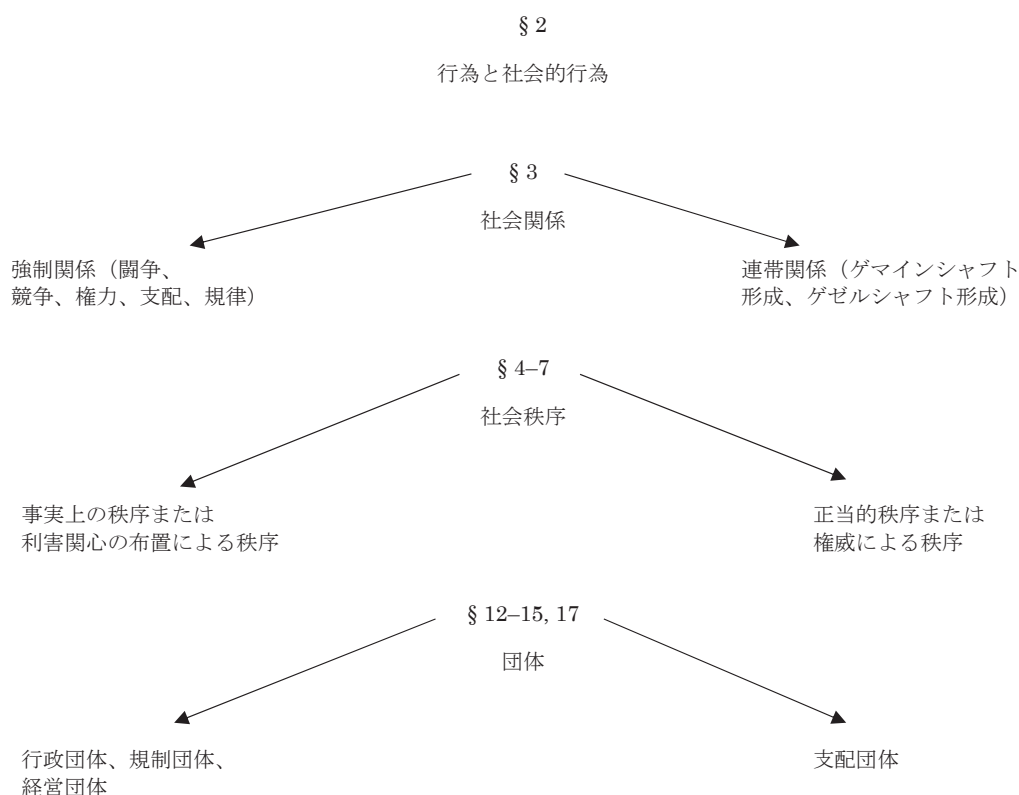
⁽²²⁾ 出典は Schluchter 2015 [2006/2007]: 328 [Übersicht E2]。一部表現を簡略化した。

整（Handlungskoordination）・超個人的意味連関をさしている。言い換えるとヴェーバー社会学には行為理論・秩序理論・文化理論が含まれている。「社会学の基礎概念」の構成（図3）で言えば、社会的行為を論じた第2節は行為指向に関わり、第3節以降は社会関係（第3節）とその特殊ケースとしての社会秩序（第4～7節）および団体（第12～15節、第17節）の諸類型を論じていることから行為調整のレベルに関わっている⁽²³⁾。ヴェーバーの行為理論と秩序理論はそれぞれ行為指向と行為調整の類型論の形をとる（図4）。こうした解釈は、「社会学の基礎概念」をミクロ・マクロ・リンクの観点から整理したものと考えれば特段目新しい解釈とも言えなさそうだが、ヴェーバーが行為指向と行為調整を独立した水準として認め、両者を区別した上で結びつけている点は、方法論的ホーリズムに分類される（したがってマクロ過程のミクロ的基礎づけに成功していない）マルクスおよびデュルケムからヴェーバーのアプローチを区別する上で重要である（Schluchter [2006/2007] 2015: 319）。通例方法論的個人主義に分類されるヴェーバー社会学は、行為理論と秩序理論（構造理論）を共に含むだけでなく、個人と社会的構成体は「起源を同じくする」（Schluchter 2000: 98）と見なす（したがって「社会学の基礎概念」における社会的行為から社会秩序や団体への序列はあくまで論理的関係であって発生的関係ではない）ことから、その基本的な立場をシュルFTERは「^{モデラート}穏健な方法論的個人主義」ないし「構造主義的－個人主義的アプローチ」と呼ぶ（Schluchter [2006/2007] 2015: 264）。

また、行為指向の類型論に関しては、3-3-1でも述べたように、とりわけ目的合理性と価値合理性が同格に位置づけられている点が他のアプローチとの区別に際して重要なポイントである。目的合理的行為をコミュニケーション的行為の極限事例と見なすハーバーマスの解釈も、価値合理的行為を目的合理的行為の極限事例と見なす期待効用理論の立場からの解釈も同様に棄却される（Schluchter 2000: 100）。

他方、「意味」と「価値」の概念を中核とする「文化」は、それ自体として「社会学の基礎概念」の構成に明示されているわけではないが、ヴェーバーの理解社会学の構想の根幹に関わる観点である。ヴェーバーの理解社会学は、リッカートの意味での価値関係の科学であると同時に、意味連関を中心的研究領域とするという二重の意味で（つまり研究主体と研究対象の双方に関して）文化科学である。また意味は行為者の主観的に思念された意味としても構造的「客観的」意味としても現れる。こうした意味での文化は人間生活の一領域ではなく次元であって、それゆえに行為理論と構造理論双方の基礎概念である。

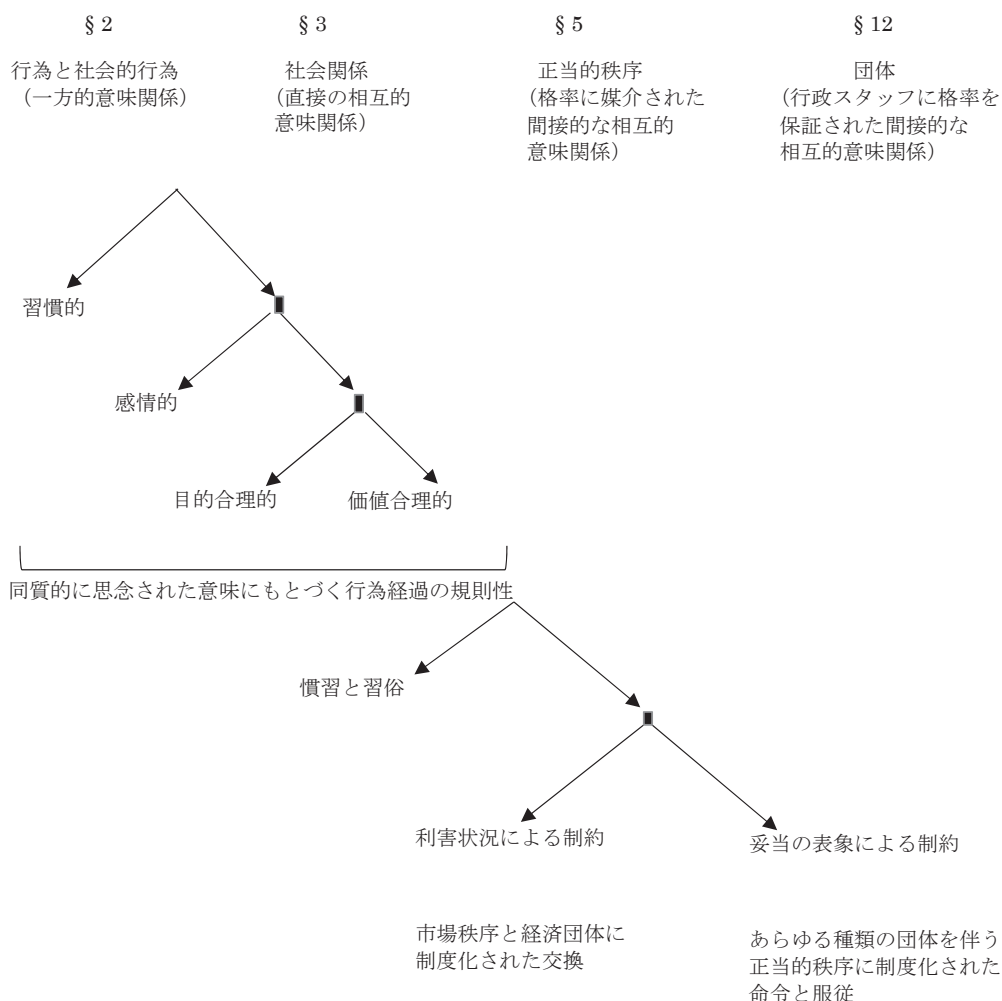
⁽²³⁾ 社会的行為の諸類型がこの論文の第2節と第4節の2度にわたって論じられているのはパーソンズにとっても謎だった（Cf. Parsons [1937] 1949: 651 = 1976-89: 第5分冊, 20）が、それぞれを行為指向と行為調整のレベルでの議論として区別すれば理解できるといふ（Schluchter 2000: 45, Fn. 19）。

図3 「社会学の基礎概念」の論理的構成⁽²⁴⁾

あらゆる超越論的文化科学の前提はわれわれが世界に対して態度を決定し意味を付与する能力を備えた文化人であることだというヴェーバーの確言（Weber, M. 1968: 180 = 1998: 93）はここに由来する。したがって社会学もまたテキスト理解と行為の理解を用いる理解科学である。ヴェーバーのアプローチの決定的な契機は構成的行為（態度決定と意味付与）としての意味構成にあるため、彼の立場は構成主義的アプローチと称することもできる（Schluchter 2000: 98-100）。シュルフターによれば、超個人的な意味連関の自律性はマルクスによって否定され、デュルケムによって「性急に社会学化された」のに対し、ヴェーバーのアプローチは文化の相対的自律性を認めている（Schluchter [2006/2007] 2015: 282）から、「文化」の位置づけは他の社会的アプローチに対してヴェーバーを区別する上で中心的意味をもつ。

以上の要約から、行為・秩序・文化を中心とするシュルフターによるヴェーバー社会学

⁽²⁴⁾ 出典は Schluchter 2015 [2006/2007]: 266 [Übersicht 3.13]。

図4 行為指向と行為調整の類型論⁽²⁵⁾

の基礎概念の再構成は、方法論的个人主義と理解社会学の観点からヴェーバー的研究プログラムと他のアプローチとの異同を明確化する試みとして理解できるだろう。次にヴェーバーが用いていた説明モデルをシュルフターがどのように再構成しているのかを見てみたい。

⁽²⁵⁾ 出典は Schluchter 2015 [2006/2007]: 270 [Übersicht 3.16]。一部表現を簡略化した。

3-3-3 マクロ・ミクロ・マクロ・モデル

「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」(Weber, M. 1920 = 1989) を素材としてヴェーバーの説明モデルを図式化したものとして、ジェームズ・コールマンによるものがよく知られている (Coleman 1990: 8) ⁽²⁶⁾。これはプロテスタンティズムの教義から資本主義へのマクロ水準の因果関係を、プロテスタントの価値観とその経済行動というミクロ水準の要因を迂回させて説明する形になっており、ヴェーバー解釈としては不正確だが、これが方法論的個人主義の前提に立ってミクロ現象を通してマクロ現象を説明するモデルとして一般化されているのは周知の通りである。ハルトムート・エッサーはこのマクロ・ミクロ・マクロ・モデルを「社会学の基礎概念」冒頭の有名な社会学の定義（「社会学とは、社会的行為を解釈によって理解し、それによってその経過と結果とを因果的に説明しようとする科学のことをさす」(Weber, M. 1976: 1 = 1987: 6f.)) と結びつけ、社会学的説明の基本モデルとして定式化した (図 5)。社会的状況の影響を受けた行為者が一定の行為を選択し、その行為が集積された結果一定のマクロ現象を引き起こす一連の過程に働いているメカニズムを、エッサーは (a) 状況の論理、(b) 選択の論理、(c) 集計の論理と名づけ、これら 3 点の解明を社会学的説明の取り組むべき課題として定式化したのである (Esser 1993: 83ff.)。

説明モデルの出発点と終点を構造 (マクロ) 水準に置き、行為の説明を個人 (ミクロ) 水準で行う (Schluchter [2006/2007] 2015: 626) このモデルを、シュルFTERはヴェーバーの理解社会学的説明のモデルとして基本的に受け入れる。その上で、これが用いられているモデルケースとして「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を取り上げ、この論文中でのヴェーバーの記述に即した形にアレンジしてヴェーバーの説明を図式化している (図 6)。この図ではマクロ現象としての禁欲的プロテスタンティズムの倫理からもう

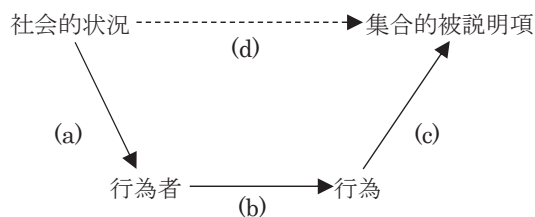
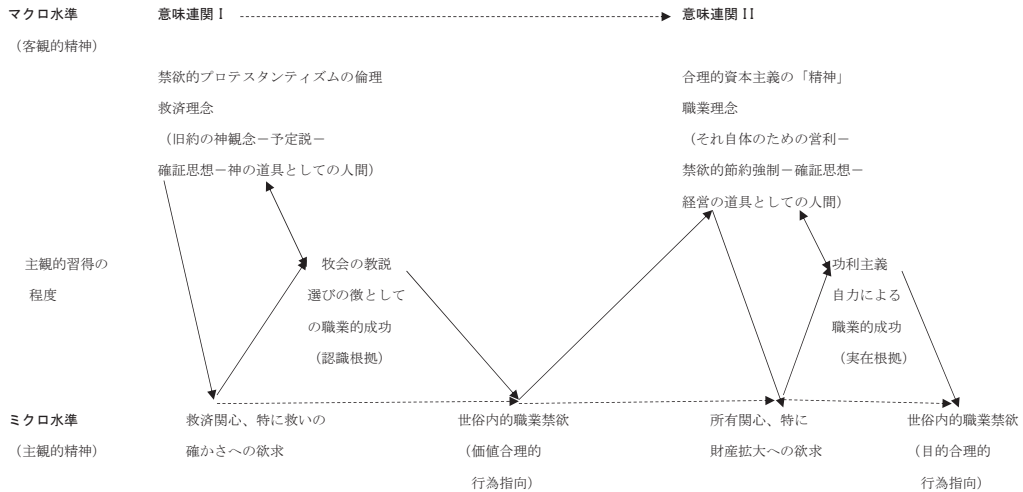


図 5 エッサーの社会学的説明の基本モデル ⁽²⁷⁾

⁽²⁶⁾ この図式の原型は D. マクレランドの『達成動機』に見られる (McClelland 1961: 47)。

⁽²⁷⁾ 出典は Esser 1993: 98。



※実線の矢印は実際の因果関係を、破線の矢印は推測された因果関係をさす。

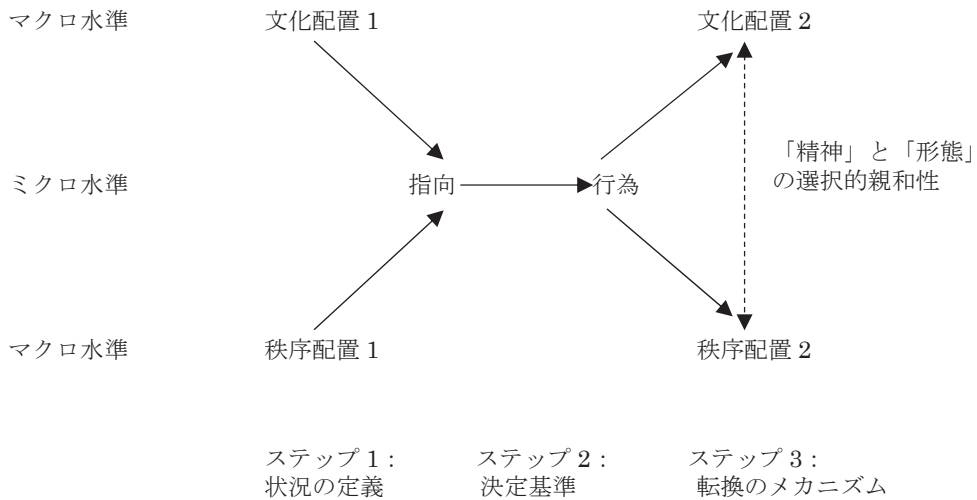
図6 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の説明モデル (28)

一つのマクロ現象としての近代資本主義の精神に至る因果関係が、ミクロ・レベルにおける信徒の主観的な行為指向の変化を迂回する形で説明されている。3-3-2 で見た概念枠組に当てはめれば、ここでは「文化」の変容が「行為」を通して説明されており、「秩序」(行為調整)のカテゴリーに該当する要因は登場しない。これはとりもなおさず「プロテスタンティズムの倫理」論文が周知のように宗教理念から経済への一方的因果関係のみを意図的に追求した研究であり、逆の因果関係をも射程に入れた後期ヴェーバーの比較宗教社会学的研究と異なって、ミクロ・レベルでもマクロ・レベルでも理念的要因がクローズアップされていることによる⁽²⁹⁾。ただし、図6 はあくまで「プロテスタンティズムの倫理」論文を用いた例示であって、シュルフターが考えている一般的なマクロ-ミクロ-マクロ・モデルではマクロ水準に当然ながら制度的「秩序」も含まれている。

つまり、行為指向・行為調整・超個人的意味連関という概念枠組をマクロ-ミクロ-マクロ・モデルに当てはめた場合、マクロ水準には行為調整(「秩序」と意味連関(「文化」)の両者が含まれるのであるが、最終的にこのことは『文脈の中の行為』において明示される(図7)。この図ではマクロ水準に位置づけられる2種類の変数がミクロ水準の上下に分かれてそれぞれ「文化配置(Kulturkonfiguration)」・「秩序配置(Ordnungskonfiguration)」として配置され、その間にミクロ水準の因果関係(行為指向→行為)が置か

(28) 出典は Schluchter 2015 [2006/2007]: 286 [Übersicht 3.19]。

(29) その意味では、ヴェーバーの説明モデルを例示するには、「倫理」論文よりも、より複雑な因果関係を解明しようとした『世界宗教の経済倫理』の方が素材として適しているように思われる。



※実線は直接的・因果的な関係を、破線は間接的・親和的関係を表す。

図7 拡張されたマクロ-ミクロ-マクロ・モデル⁽³⁰⁾

れている。図の最下部に書かれたステップ1～3は図5の(a)(b)(c)に該当する。結局この図は、コールマンやエッサーにおいて区別されていなかった行為調整と意味連関の2種類にマクロ水準を分けて複雑化したものである。また、図の上半分は超個人的な意味連関が個人の行為指向および行為を媒介として変化する過程を示したものであり、図6における「プロテスタンティズムの倫理」テーゼの図式化がこの上半分のみを基礎として行われていることがわかる。2つのマクロ要因である「文化配置」と「秩序配置」（ヴェーバー自身の表現では「精神」と「形態」）の間には直接の因果関係はなく、選択的親和性のみが観察される。こうして、3-3-2でも述べたような「文化」要因を重視するヴェーバー的立場は、説明図式においても明示されるに至った。

このように合理的選択理論からマクロ-ミクロ-マクロ・モデルを導入することによって、シュルFTERはヴェーバーの説明モデルが基本的なところで合理的選択理論のそれと重なることを認めたわけであるが（Schluchter 2000: 96）、もちろんヴェーバー的研究プログラムが合理的選択理論に吸収されると考えているわけではない。両者の重要な差異は、行為指向の多様性の認識に関わっている。ヴェーバーが目的合理的行為以外に3つの行為類型を理想型として設定し、目的合理性に還元できない行為指向（特に価値合理性）を行為の動因として重視したのは周知の通りであるが、シュルFTERはこの点を合理的選択理

⁽³⁰⁾ 出典は Schluchter 2018: 10。

論（特にコールマンのそれ）との決定的差異と考えている。「批判すべきはコールマンの説明モデルではなく、彼の行為理論的基礎である。コールマンの行為理論的アプローチは狭すぎるのである」（Schluchter [2006/2007] 2015: 606）。

4 準拠理論の変化

以上のように1980年代以降のシュルフターのヴェーバー研究は、それ以前からと同様に、ヴェーバー独自の研究プログラムを他の社会学的アプローチと比較しつつ再構成するという関心⁽³¹⁾によって導かれてきた。初期の代表作『西洋合理主義の発展』において中心的な理論的準拠枠を引き続き提供してきたのは1-2で見たようにパーソンズ、ルーマン、ハーバーマスの3人であった（田中 2016: 62ff）が、この3人は『社会学の基礎』第2部においてシステム論的転回と言語論的転回以後の社会学史の中心人物として取り上げられていることから、シュルフターにとって彼らが単にヴェーバー解釈上の準拠枠の提供者としてのみならず、社会学理論における主要なアプローチの代表者としても重要な存在であることは明らかである。本節では、彼らを中心としたヴェーバーと異質な理論的アプローチがシュルフターのヴェーバー解釈にとってもつ意味がどのように変化してきたのかを跡づけることにしよう。

まずヴェーバー的アプローチとの距離が最も大きいルーマンから見ていこう。3-1ですでに述べたように、『西洋合理主義の発展』の段階ではシュルフターはまだ行為理論的アプローチとシステム理論的アプローチは両立可能と考えていて、その前提に立ってヴェーバーのマクロ社会学的再構成にあたってルーマンの概念装置（特に社会分化の類型論）を大幅に援用していた。『宗教と生活態度』第2巻においてもごくわずかにルーマンの概念が適用されている（「単純な社会システム」など [Schluchter 1988 b: 222 = 2018: 268]）が、これはもはや体系的な利用ではなく、ヴェーバーの比較宗教社会学プロジェクトの再構成のあり方に影響を与えるようなものではなかった。3-1ですでに述べたように、遅くとも1990年代末までには行為理論とシステム理論を両立不可能な関係にあると見なすようになり、とりわけシステム理論をラディカル化したルーマンの概念装置をヴェーバー解釈に利用することは見られなくなる。

ルーマンの社会学史上の体系的な位置づけと評価は他の2人の社会学者と同様、『社会

⁽³¹⁾ 言うまでもなく彼のヴェーバー研究における作品史的関心も無視できないものであるが、ここでは論じることができない。

学の基礎』第2部において行われている。ここではそれを詳細に跡づけることはできないが、行為理論とシステム理論のアプローチが両立不能であること（Schluchter [2006/2007] 2015: 560）、にもかかわらず「システム理論的基礎づけは主体理論的概念を放棄することができない」（Schluchter [2006/2007] 2015: 594）ことが繰り返し強調されている。ともかくルーマンのシステム理論の行き着く先は「袋小路」だときわめて否定的な評価が下される（Schluchter [2006/2007] 2015: 593）。

次にハーバーマスであるが、彼の社会学理論上の主著『コミュニケーション的行為の理論』とシュルフターの『西洋合理主義の発展』とが同時期に構想され、相互に引用し合う関係にあることはすでに1-2で指摘しておいた（田中 2016: 64）。実際、1980年前後にはミュンヘンに新設が計画されていたマックス・プランク研究所の所長にシュルフターがハーバーマスと並んで予定される（シュルフターの辞退により実現しなかったが）（Müller und Sigmund 2017: 3）ほど両者の協力関係は緊密であった。しかし、ルーマンの場合と同様、ハーバーマスに関してもシュルフターは1980年代以降のヴェーバー社会学の再構成に際してその概念装置を借用していない。システム理論と行為理論が両立不可能という前提に立つとき、「システム」と「生活世界」をキー概念として両者の結合を図るハーバーマスの立場はやはり問題を孕むものとならざるをえなかったのである。

『社会学の基礎』におけるシュルフターのハーバーマスに対する評価は、行為理論としてのコミュニケーション的行為の理論にパーソンズのシステム理論から借用された諸概念を接ぎ木しようとしたことから生じるさまざまな困難の指摘を基調としている。シュルフターによれば、「システム」のパラダイムと「生活世界」のパラダイムを実質的な意味で結合するためには、コミュニケーション的行為と生活世界が相補的概念であるのと同様に、戦略的行為とシステムを相補的概念として把握する必要があるが、システムというマクロ概念を行為の上に基礎づけるならば、システム理論からはみ出すことになる。というのも、戦略的行為がシステムの相補的概念だとしたら、システムも内側から観察可能になる（理解の対象になる）であろうが、システム概念が導入されたのはそもそも行為の意図の理解を超えたところにある行為の結果を観察者の視点から思い浮かべるためだった以上、これはありえないはずだからである（Schluchter [2006/2007] 2015: 527f.）。

シュルフターによれば、ハーバーマスはヴェーバー解釈に関しても重大な誤りを犯しており、「成果指向的行為と固有価値指向的行為、目的合理性と価値合理性の同格性」という重要なヴェーバーの洞察を読み取れなかったために、ヴェーバーの行為理論を目的合理的行為の理論に不当に還元した。また彼は自らの行為理論の中で行為指向と行為調整を区別しなかったために、ヴェーバーの「理解社会学のカテゴリー」（Weber, M. 1968=1990）

に「社会学の基礎概念」とは異なって自らの立場に近い行為理論の端緒を見出そうとしているが、これも筋違いだという（Schluchter [2006/2007] 2015: 499）。

以上から確認できるように、ルーマンについてもハーバーマスについても、シュルフターは行為理論とシステム理論の両立不能性という前提にもとづいて、ヴェーバー社会学の解釈・再構成にあたって概念を借用するのではなく、むしろヴェーバーと競合する異質な研究プログラムとして扱うという態度に転じた。それ以後にこの2人の概念が利用されるのは、ヴェーバー解釈の枠組としてではなく、「主導的差異」のように異なる理論間の関係を整理する目的にほぼ限られるようになる。これに対してパーソンズに関しては、シュルフターは彼が途中で行為理論からシステム理論に転向したと見なしているため、事態はより複雑である。

『西洋合理主義の発展』には AGIL 図式を思わせる社会制度の類型論が提示されていた（田中 2016: 63、図 1）が、その後の研究ではヴェーバー社会学の解釈・再構成にあたってパーソンズの行為理論的概念が用いられることはあっても、彼のシステム理論的概念が用いられることはなくなる。この関連で特に興味深いのは『西洋合理主義の発展』と同時期に書かれ、わずかな改訂を施した上で『宗教と生活態度』第1巻に第2章（Schluchter 1988a: Kap. 2=2009, 第II部）として収録された論文「社会と文化——制度的分化理論に関する考察」⁽³²⁾（Schluchter 1980）である（副題は改訂版で「タルコット・パーソンズからマックス・ヴェーバーへ」に変更されている）。というのも、ヴェーベリアンとしてのシュルフターのパーソンズ評価がそこで直接表明されているだけでなく、この論文の1980年の初版と1988年の改訂版を比較することによって、この間におけるシュルフターのヴェーバー解釈の変化をもたどることができるからである。

この論文の中でシュルフターは、主として「社会システムと文化システムの相互浸透」に関するパーソンズの分析をヴェーバーのアプローチと比較しながら考察することを通して、最終的には「タルコット・パーソンズに代表されるそれとは共通点を示しながらも概念戦略上重要な点でそこから乖離するようなマクロ社会学的研究プログラムの若干の要素を特徴づける」ことをめざしている（Schluchter 1980: 107f.）。彼はロバート・デュービンの見解（Dubin 1967）に従ってパーソンズ理論を「モデル I」と「モデル II」という2つのアプローチに区別した上で、主に「モデル I」を参照しながらヴェーバーの行為理論の基礎概念の再編を試みるのである。「モデル I」とは『社会的行為の構造』および『行為

⁽³²⁾ この論文はパーソンズがミュンヘンで客死する直前の1979年5月2日から4日にかけてハイデルベルクで開かれた、彼の博士号取得50周年を記念するシンポジウムにおける報告をもとにしている。なおこのシンポジウムではパーソンズのほかルーマンとハーバーマスも報告を行っている。

の一般理論をめざして』（Parsons and Shils [1951] 1962 = 1960）を中核とする初期～中期のパーソンズ理論を、「モデル II」とは AGIL 図式を中核とするそれ以降の（シュルフターの後の表現ではシステム論的転回以後の）パーソンズ理論をさす。要するにパーソンズの理論展開において行為理論の段階とシステム理論の段階の間に断絶を見るわけだが、シュルフターの見解では、ヴェーバーの研究プログラムの再構成（とりわけ「ヴェーバーにおいて大幅に結びつけられないままだった行為の類型論と価値領域ならびに生活秩序の類型論の結合」[Schluchter 1980: 107f.]）に役立つのはもっぱら「モデル I」なのである。

「モデル II」の問題点は、理論的複雑性と分析的洗練の増大と引き換えにリアリズムが失われたところにある。シュルフターによれば、これは行為者の概念が動機や利害関心といった心理学的コノテーションから解放されるまで過度に一般化され、ヴェーバーの視点から見れば行為能力がないとされるものも含む任意の「審級」に行為が帰属されうるに至ったことに見て取れる。これは「モデル I」から「モデル II」への移行に際して文化システムが行為システムに組み込まれたことに示される（Schluchter 1980: 112）。ここから帰結するのは結局、「全体社会的行為連関における文化的諸制度の地位の過大評価」なのである（Schluchter 1980: 107）。こうしたシュルフターのパーソンズ評価は『社会学の基礎』に至っても基本的に変わっていないが、パターン変数図式から AGIL 図式への移行に伴って主導的差異が行為者／状況からシステム／環境に切り替わった点に断絶を見出す観点が付け加えられている（Schluchter [2006/2007] 2015: 416）。「主導的差異の違いは収斂を禁止する」以上、ヴェーバー的研究プログラムがパーソンズから学ぶうるのはこの転換以前の洞察に限られるというわけである（Schluchter [2006/2007] 2015: 440）。

ここから読み取れるように、1980 年の段階で、行為理論とシステム理論の両立不能性のテーゼはまだ明示されていないとはいえ、シュルフターはすでにパーソンズとヴェーバーの立場の分岐点に気づいていたのである。ヴェーバー的研究プログラムの再構成に際してシュルフターのパーソンズへの準拠は当初からあくまで選択的なものであり、初期からパターン変数を導入した中期までの行為理論に限定されていた。彼はまた『社会的行為の構造』におけるパーソンズの収斂テーゼにも懐疑的であり、「理論的進歩は収斂の探求からのみならず収斂と分岐の相互作用からも生じる」と述べている（Schluchter 1980: 108）。「収斂」より「分岐」を強調する立場は四半世紀後に『社会学の基礎』において明確に表明されるに至る。『西洋合理主義の発展』において曖昧さを残していたパーソンズ、ルーマン、ハーバーマスとヴェーバー的研究プログラムとの差異はここに至って詳細に明らかにされたのである。

以上に取り上げたシュルフターの主張はすべてこの論文の改訂版でも踏襲されている

が、改訂に際して変更された表現を見ると、先ほど引用した論文の目標を述べた箇所で「マクロ社会学的研究プログラム」と書かれていたのが改訂版では「マクロ社会学的」が削除されている。また初版ではその直後にこの研究プログラムのことを「行為理論を指向する社会構造史の研究プログラム」と称していたのに対し、改訂版では同じ箇所が「類型論的比較と発展史の視角からの行為理論と秩序理論を指向する理解社会学の研究プログラム」に書き換えられている（Schluchter 1980: 108; 1988a: 118 = 2009: 129f.）。これは『西洋合理主義の発展』の改訂に歩調を合わせたもので、「社会構造史」概念の使用をやめるとともに類型論的比較の観点と発展史の観点の同格性を強調し、マクロ社会学への限定からミクロ-マクロ問題への関心の拡大を示す表現となっている。

なお、同論文の初版ではパーソンズとヴェーバーの分岐を指摘した後で、「ただしこれは社会学諸理論のためではなく、タルコット・パーソンズに合意しつつ、社会学理論そのもの[単数形]への関心からである」（Schluchter 1980: 140）という一文が結びの言葉となっていたが、改訂版ではこの一文が削除されている。その意図は定かでないが、この間にシュルフターが社会学的研究プログラムの多元性を克服できないものとして明確に認識するに至ったのだとすれば、この点でもまた彼はパーソンズから袂を分かったことになるだろう。

以上のように、1980年代以降のシュルフターは、行為理論とシステム理論の原理的な差異と両立不可能性に関する認識を深めるにつれて、システム論的転回の影響を受けた理論からヴェーバー解釈に際して距離を置くようになっていった。これに代わって参照されるようになったのは、3-3-3ですで見たとように、合理的選択理論およびそれを基盤とする研究プログラムであった。とはいえ、そうした印象とは裏腹に、『社会学の基礎』における合理的選択理論の社会学史上の扱いはパーソンズ、ハーバーマス、ルーマンに比べると非常に簡素なもので（Schluchter [2006/2007] 2015: 597-606）、ヴェーバー解釈に際して参照されているのはほとんどもっぱら説明の形式としてのマクロ-ミクロ-マクロ・モデルだけである。行為指向の多様性が考慮されていないことから、その行為理論の内容はさほど評価されていない。理論の実質的内容に関してはむしろシステム論的転回以前のパーソンズの方がはるかに重視されている。

結び

これまで見てきたような準拠理論の変化の趨勢にはシュルフターにおける一種の「脱

パーソンズ化」を見て取ることもできる⁽³³⁾（Cf. Schwinn 2013: 119 [Fn. 1]）が、前述のように彼が離脱したのはあくまでシステム理論家としてのパーソンズの影響であって、パターン変数段階までのパーソンズの行為理論はヴェーバー的研究プログラムの再構成のための準拠理論として完全に捨てられたわけではない。1980年前後の著作において見られたようにヴェーバーの基礎概念の再構成のためにパーソンズ概念図式を大々的に援用するといったことはその後見られなくなった（これはもちろんルーマンとハーバーマスの概念図式についても同様である）ものの、『社会学の基礎』において「行為指向」、「内面化」、「制度化」といったパーソンズに由来する概念がヴェーバー的研究プログラムの記述に際して依然として中心的位置を占めていることからそれは明らかである。ただ、パーソンズを含めて他の理論から借用した概念装置を利用する代わりに、「ヴェーバー内在的に」（Schwinn 2013: 119）ヴェーバーの基礎概念の分析と再構成を行う傾向が強まってきたことは確かである（図3、図4を参照）⁽³⁴⁾。

『西洋合理主義の発展』に関して指摘した問題点にシュルFTERがその後どのように対処したかについて、ここまでの考察で確認できたことを要約しておこう。(1) ヴェーバーの社会発展論の再構成については、シュルFTERは進化論的アプローチと類型論的比較のアプローチの間にヴェーバーを位置づけようとしながら結果的に進化論的アプローチに偏った再構成に終わっていたわけだが、1980年代の研究を通して2つのアプローチがヴェーバーの中に緊張をはらみながら共存していることを認めつつ、「選択肢を伴う段階」モデルをヴェーバーの比較歴史社会学に見出した。これによってヴェーバーの立場は古典的進化主義からも新進化主義的アプローチからも区別される（Schluchter 1988b: 269ff. [Fn. 16] = 2018: 454ff.）。(2) マクロ社会学に限定されないヴェーバー的研究プログラムの全体的な再構成については、シュルFTERは1990年代後半以降、行為理論・秩序理論・文化理論を総合した形でこれを提示するようになった。(3) その過程で行為理論とシステム理論の両立不能性を確信するに至り、ルーマン、ハーバーマスおよびシステム論的転回以降のパーソンズからの概念図式の援用をやめる一方、合理的選択理論に由来する「多水準モデル」を再構成の基本的枠組として導入した。

こうしたシュルFTERの歩みは、単に主要な準拠理論をシステム理論から行為理論に転換したというのではなく、それ以前に、前述のような「ヴェーバー内在的に」再構成の傾

⁽³³⁾ その意味で、同様に脱パーソンズ化の道を歩んだS. N. アイゼンシュタットが特にヴェーバーの比較歴史社会学の再構成に関してシュルFTERと協力関係に入ったことは当然の帰結であった。

⁽³⁴⁾ なお、パーソンズの影響力の相対的低下は、クロス表の作成に代って図3、図4のような決定木を用いた図式化を多用するようになったという概念戦略上の変化（3-1参照）にも見て取れる。

向を示している。これはおそらく、彼が本稿で検討してきた理論史的研究と並行して、『マックス・ヴェーバー全集』の編集委員として1980年代以来ヴェーバーの文献学的・作品史的研究にも従事してきたことと無関係ではないだろう。本稿では取り上げなかったが、彼の理論的ヴェーバー研究はすべてこの作品史的研究の成果を踏まえて展開されているのであり、そのことは『西洋合理主義の発展』に比べて『社会学の基礎』において作品史的分析の比重が増大していることからわかる。

『西洋合理主義の発展』から『社会学の基礎』への展開をこのように概観してみると、リヒャルト・ミュンヒが『西洋合理主義の発展』の書評で述べたような、シュルフターが異質な理論的伝統の総合を目指しているという想定（田中2016: 67）は、結局当たっていないと言わざるをえない。シュルフターはそのような目論見を一度も表明していない。彼が一貫して行ってきたことは、ヴェーバー以後の社会学理論の概念装置をヴェーバーの潜在的可能性を発掘するために利用しつつ、それらの理論とヴェーバーのアプローチとの異同を明らかにすることでヴェーバー社会学の現代的有効性を実証するという仕事なのである。

ただし、『西洋合理主義の発展』にはその意図に関してやや曖昧な点や誤解を招きやすい点（それにはパーソンズを想起させるクロス表の多用も含まれる）があったことは確かであり、それが一方ではシュルフターを本稿冒頭で述べたように進化論的ないし機能主義的なヴェーバー解釈者とラベリングすることにつながり、他方では彼がルーマンとハーバーマスという「ドイツの競合理論の2人組を〔シュルフターも加えた〕3人組に拡大するのではないか」という（その後失望に変わる）期待（Müller und Sigmund 2017: 3）にもつながった。1980年代以降の研究の進展によってこうした曖昧さは取り除かれたが、それは結局のところ、ヴェーバー的アプローチの特徴（とシュルフターが見なすもの）とは異質なアプローチの統合を断念した、いわば純化路線を選択することによってであった。1980年には理論の収斂と分岐を共に重視する立場が表明されていた（Schluchter 1980: 108）にもかかわらず、シュルフターの「体系的意図にもとづく理論史」は『社会学の基礎』に至って最終的に「分岐」戦略の選択に帰着した（Schluchter [2006/2007] 2015: 14）のである。パーソンズやハーバーマスらの「収斂」戦略と比べた場合、この戦略は社会学史の方法として見れば、取り上げられるそれぞれの社会学者をより公正に扱うことができるかもしれないが、これを理論形成のためのステップと考えればまた評価が変わってくるだろう。研究プログラム間の「一般的な両立不能性の仮定に過度に執われることなく、ヴェーバーを現代の理論と組み合わせる努力」をした方が、むしろそのアクチュアリティの理解に資するのではないかという指摘（Kneer 2017: 288）は、シュルフターのヴェーバー受容

のあり方への疑問としてもっともなものである。いずれにせよ、シュルフターによるヴェーバー社会学の再構成（およびそれを含む社会学史の構想）は、社会学理論の多元的競合状況の中でヴェーバー継承者としての彼が選択した戦略の所産であった。その成否を評価するには、これ以外のさまざまなヴェーバー受容のあり方との比較が必要になるだろう。

参考文献

- Coleman, James S., 1990, *Foundations of Social Theory*, Cambridge, Mass: Belknap Press. (=2004, 久慈利武監訳『社会学理論の基礎』上・下, 青木書店)
- Dubin, Robert, 1967, "Parsons' Actor: Continuities in Social Theory," Talcott Parsons, *Sociological Theory and Modern Society*, New York: The Free Press, 521-536.
- Eisenstadt, Shumuel N., 1987, *Kulturen der Achsenzeit. Ihre Ursprünge und ihre Vielfalt*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- , 1992, *Kulturen der Achsenzeit. Ihre institutionelle und kulturelle Dynamik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- Esser, Hartmut, 1993, *Soziologie. Allgemeine Grundlagen*, Frankfurt a.M.: Campus Verlag.
- Habermas, Jürgen, 1981, *Theorie des kommunikativen Handelns*, 2 Bde., Frankfurt a.M.: Suhrkamp. (=1985-87, 河上倫逸ほか訳『コミュニケーションの行為の理論』上・中・下, 未来社)
- Jaspers, Karl, [1949] 1983, *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*, München: Piper. (=1964, 重田英世訳『歴史の起源と目標』理想社)
- Kneer, Georg, 2017, "Theorieexplikation und Theoriesynthese. Ein Kommentar zu Wolfgang Schluchters Grundsätzen einer strukturalistisch-individualistischen verstehenden Soziologie," Hans-Peter Müller und Steffen Sigmund (Hg.), *Theoriegeschichte in systematischer Absicht. Wolfgang Schluchters "Grundlegungen der Soziologie" in der Diskussion*, Tübingen: Mohr Siebeck, 263-290.
- Luhmann, Niklas, 1984, *Soziale Systeme. Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp. (=1993, 佐藤勉監訳『社会システム理論』上・下, 恒星社厚生閣)
- McClelland, David C., 1961, *The Achieving Society*, New York: Irvington. (=1971, 林保監訳『達成動機』産業能率短期大学出版部)
- Müller, Hans-Peter und Steffen Sigmund, 2017, "Einführung," Hans-Peter Müller und Steffen Sigmund (Hg.), *Theoriegeschichte in systematischer Absicht. Wolfgang Schluchters "Grundlegungen der Soziologie" in der Diskussion*, Tübingen: Mohr Siebeck, 1-19.
- Parsons, Talcott, [1937] 1949, *The Structure of Social Action: A Study in Social Theory with Special Reference to a Group of Recent European Writers*, New York: The Free Press. (=1976-89, 稲上毅・厚東洋輔・溝部明男訳『社会的行為の構造』1-5, 木鐸社)
- , and Edward A. Shils eds., [1951] 1962, *Toward a General Theory of Action*, New York: Harper & Row. (=1960, 永井道雄ほか訳『行為の総合理論をめざして』日本評論新社)
- Rickert, Heinrich, 1902, *Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung. Eine logische Einleitung in die historischen Wissenschaften*, Tübingen: J. C. B. Mohr.
- Schluchter, Wolfgang, 1979, *Die Entwicklung des okzidentalen Rationalismus. Eine Analyse von Max Webers Gesellschaftsgeschichte*, Tübingen: J. C. B. Mohr. (=1987, 嘉目克彦訳『近代合理主義の成立——マックス・ヴェーバーの西洋発展史の分析』未来社.)
- , 1980, "Gesellschaft und Kultur – Überlegungen zu einer Theorie institutioneller Differenzierung," Wolfgang Schluchter (Hg.), *Verhalten, Handeln und System. Talcott Parsons' Beitrag zur Entwicklung der Sozialwissenschaften*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag, S. 106-149.
- , 1981, Guenther Roth, trans., *The Rise of Western Rationalism: Max Weber's Developmental History*, Berkeley: University of California Press.
- , 1988a, *Religion und Lebensführung*, Band 1: *Studien zu Max Webers Kultur- und Werttheorie*,

- Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag. (=2009, 佐野誠・林隆也訳『マックス・ヴェーバーの研究戦略——マルクスとパーソンズの間』風行社; 1996, 嘉目克彦訳『信念倫理と責任倫理——マックス・ヴェーバーの価値理論』風行社; 1990, 河上倫逸編『ヴェーバーの再検討』風行社, 第Ⅲ章.)
- , 1988b, *Religion und Lebensführung*, Band 2: *Studien zu Max Webers Religions- und Herrschaftssoziologie*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag. (=2018, 田中紀行監訳『マックス・ヴェーバーの比較宗教社会学——宗教と生活態度』風行社; 1990, 河上倫逸編『ヴェーバーの再検討』風行社, 第Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ・Ⅵ章.)
- , 1996, “Epilogue: Action, Order, and Culture,” W. Schluchter (Neil Solomon, trans.), *Paradoxes of Modernity: Culture and Conduct in the Theory of Max Weber*, Stanford: Stanford University Press, 245-252.
- , 1998, *Die Entstehung des modernen Rationalismus. Eine Analyse von Max Webers Entwicklungsgeschichte des Okzidents*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- , 2000, *Individualismus, Verantwortungsethik und Vielfalt*, Weilerswist: Velbrück Wissenschaft.
- , 2005, *Handlung, Ordnung und Kultur. Studien zu einem Forschungsprogramm im Anschluss an Max Weber*, Tübingen: Mohr Siebeck.
- , 2015 [2006/2007], *Grundlegungen der Soziologie. Eine Theoriegeschichte in systematischer Absicht*, 2. Aufl., Tübingen: Mohr Siebeck.
- , 2017, “Interview für die Zeitschrift: Revista em Tese, UFSC, Prof. Dr. Wolfgang Schluchter (Interviewer: Elizangela Valarini, Datum: 26.07.2017)” (unveröffentlicht)
- , 2018, *Handeln im Kontext. Neue Studien zu einem Forschungsprogramm im Anschluss an Max Weber*, Tübingen: Mohr Siebeck.
- Hg., 1981, *Max Webers Studie über das antike Judentum. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Hg., 1983, *Max Webers Studie über Konfuzianismus und Taoismus. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Hg., 1984, *Max Webers Studie über Hinduismus und Buddhismus. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Hg., 1985, *Max Webers Sicht des antiken Christentums. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Hg., 1987, *Max Webers Sicht des Islams. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Hg., 1988, *Max Webers Sicht des okzidentalen Christentums. Interpretation und Kritik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp Verlag.
- Schwinn, Thomas, 2013, *Max Weber und die Systemtheorie. Studien zu einer handlungstheoretischen Makrosoziologie*, Tübingen: Mohr Siebeck.
- 田中紀行, 2016, 「W. シュルプターによるヴェーバー的研究プログラムの再構成（上）——現代社会学理論の文脈の中のヴェーバー受容」『京都社会学年報』24: 57-69.
- Troeltsch, Ernst, 1912, *Die Absolutheit des Christentums und die Religionsgeschichte*, 2. Aufl. Tübingen: J. C. B. Mohr. (=2015, 深井智明訳『キリスト教の絶対性と宗教の歴史』春秋社.)
- Weber, Alfred, [1935] 1949, *Kulturgeschichte als Kulturosoziologie*, München: Piper.
- Weber, Max, 1920, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1, Tübingen: J. C. B. Mohr. (=1989, 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店)
- 1968, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 3. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr. (=1998, 富永祐治・立野保男訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店; 1990, 海老原明夫・中野敏男訳『理解社会学のカテゴリー』未来社)
- 1976, *Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriß der verstehenden Soziologie*, 5. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr. (=1987, 阿閉吉男・内藤莞爾訳『社会学の基礎概念』恒星社厚生閣)

(たなか のりゆき・京都大学大学院文学研究科准教授)